



■「スポーツ少年団指導者資格」から

「JSPO公認スポーツ指導者資格」へ

令和2(2020)年度から、新たな「スポーツ少年団登録規程・同規程施行細則」、「スポーツ少年団指導者に関する諸規程等」が施行され、スポーツ少年団指導者資格(認定育成員・認定員)の認定は令和元('19)年度で終了となります(Sport Japan 2019年11-12月号P.78~79参照)。

具体的には、令和2('20)年度以降、スポーツ少年団に「指導者」として登録するためには、登録・更新制の「JSPO公認スポーツ指導者資格」の保有が義務化されます。スポーツ少年団指導者のうち、登録・更新制の「JSPO公認スポーツ指導者資格」の認定をすでに受けている指導者の方は、当該資格が有効な限り、引き続き、スポーツ少年団に「指導者」として登録することが可能です。

なお、スポーツ少年団指導者のうち「**認定員**」の方の多くは、

「JSPO公認スポーツ指導者資格」であるものの登録・更新制ではない「JSPO公認スポーツリーダー」のみが認定されているため、**令和6('24)年度以降は、登録・更新制の「JSPO公認スポーツ指導者資格」の認定を受けていないと、スポーツ少年団に「指導者」として登録することができません**のでご注意ください。

※移行措置として、令和5('23)年度までは、「JSPO公認スポーツリーダー」のみが認定されている「認定員」の方でも、「指導者」としてスポーツ少年団登録が可能です。

参考ページ

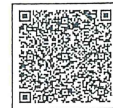
日本スポーツ協会トップページ

➔ スポーツ少年団

➔ 令和2(2020)年度以降の
スポーツ少年団について

➔ 今後のスポーツ少年団指導者について

こちらへ
アクセス!



■スポーツ少年団「認定員」は

「JSPO公認コーチングアシスタント」への移行が可能

「JSPO公認スポーツリーダー」と登録・更新制の「JSPO公認コーチングアシスタント」は、同一のカリキュラム(共通科目I)であることから、「JSPO公認スポーツリーダー」としても認定されている「認定員」の方は、講習会を受講する必要はなく、免除申請手続きを行い、登録手続き(登録料納入など)を完了いただくだけで、「JSPO公認コーチングアシスタント」として認定されます。

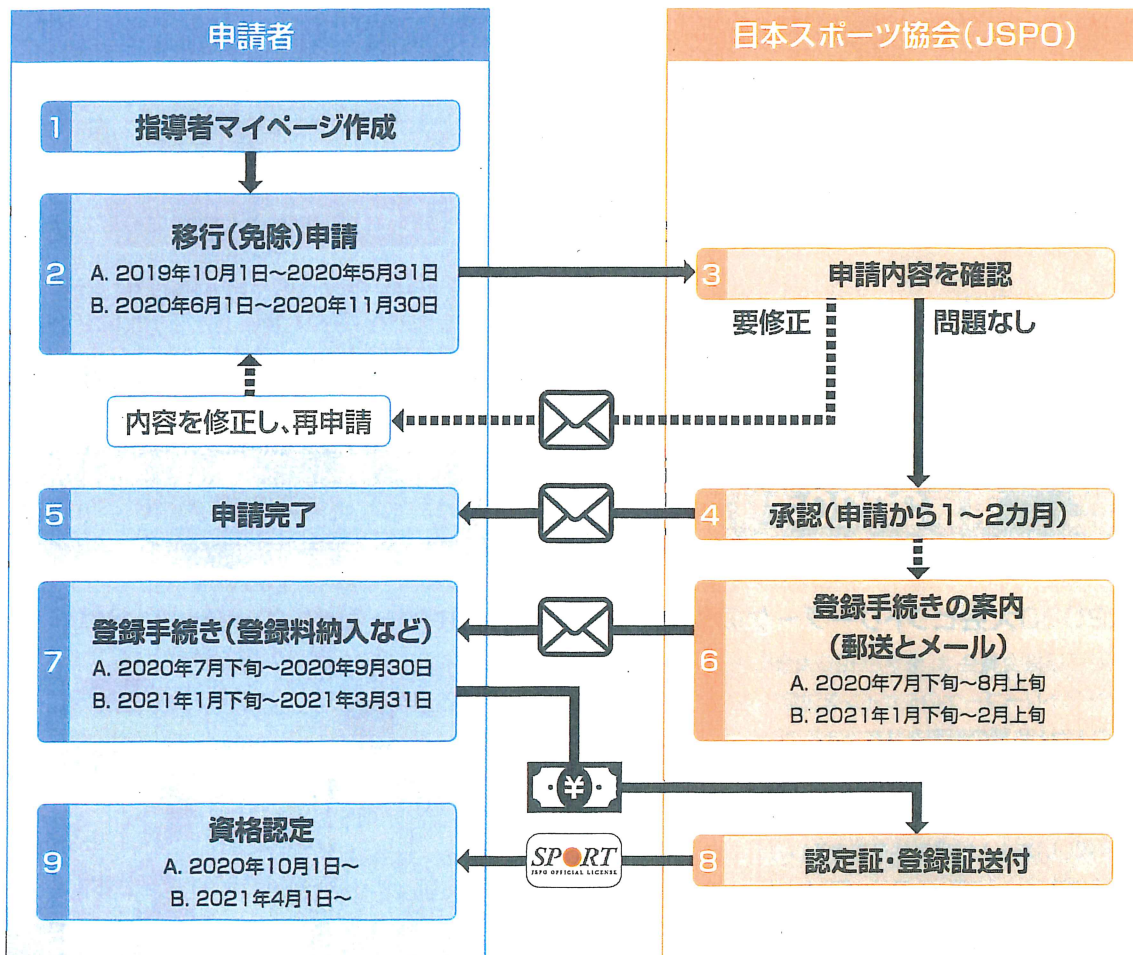
令和6('24)年度時点で「JSPO公認コーチングアシスタント」として認定されるためには、令和5('23)年11月30日までに「JSPO公認コーチングアシスタント」への移行(免除)申請手続きを完了いただく必要があります。移行(免除)申請手続きは、すでに受付を開始していますので、お早めにご手続きをお願いします。

※すでに登録・更新制の「JSPO公認スポーツ指導者資格」の認定を受けている方は、「JSPO公認コーチングアシスタント」への移行(免除)申請手続きは不要です。

■JSPO公認コーチングアシスタントの概要

役割など	サークルなどにおいて、上位資格者を補佐する者として、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者。 ●所定のカリキュラム(共通科目I)を修了することで取得可能なスポーツ指導者基礎資格。 ●ほかのJSPO公認スポーツ指導者資格と同様に、有効期間は4年間で資格を更新するためには更新研修の受講が必要。
登録料	基本登録料10,000円(4年間) ※初期手数料3,000円(初回のみ)
資格認定後のサービス	ほかの公認スポーツ指導者と同様のサービスを提供。 ●本誌(Sport Japan)やスポーツ指導者手帳の受領 ●各種研修事業への参加 ●公認スポーツ指導者総合保険制度への加入 ●「指導者マイページ」のコンテンツ利用(公認スポーツ指導者マッチングなど)

「JSPO公認コーチングアシスタント」への移行(免除)申請～資格認定までの流れ



A:2020年5月31日までに移行(免除)申請手続きを行い、2020年10月1日付での資格認定となる場合
 B:2020年11月30日までに移行(免除)申請手続きを行い、2021年4月1日付での資格認定となる場合
 ※2021年以降も同様のスケジュールとなります。

参考ページ

- 日本スポーツ協会トップページ➡スポーツ指導者
- ➡日本スポーツ協会公認スポーツ指導者概要
- ➡スポーツ指導者基礎資格
- ➡コーチングアシスタント
- ➡移行(免除)申請マニュアル

こちらへ
アクセス!



【お問い合わせ先】

■今後のスポーツ少年団指導者について

日本スポーツ協会 地域スポーツ推進部 少年団課
 TEL 03-6910-5814

■指導者マイページの作成および移行(免除)申請方法について

日本スポーツ協会 スポーツ指導者育成部 育成課
 TEL 03-6910-5812